

平成 29 年度 京都市立修学院小学校 学校経営方針

平成 29 年 4 月 1 日
校長 浦杉 伸介

《学校教育目標》

正しく 楽しく たくましく

～互いの良さやちがいを認め合い、自らの能力を最大限に発揮することができる子どもの育成～

《豊かな心》…正しく

1. 道徳教育の充実(互いの生き方や価値観の違いを認めそのよさを伸ばす。)
2. 規範意識の育成(子ども同士が望ましい人間関係を築き、集団の一員として協力する態度を育む。)
3. 支え合い高め合う絆づくり(すべての子どもが生き生きと学び、子ども同士の豊かな関係を築く。)

《健やかな体》…たくましく

1. 安全教育の充実(「自分の身は自分で守る子ども」の育成。)
2. 運動やスポーツの実践と体力向上(適切な方法で体力向上に努める。)
3. 食に関する意識向上(給食指導を通して望ましい食生活への意志づけを進め、望ましい食習慣を構築するとともに、感謝の心を育てる。)

《確かな学力》 …楽しく

1. 基礎基本の知識・技能の習得
 2. 問題解決的な学習や探究活動(言語活動)の充実
 3. 実践的な英語力の育成
 4. LD 等支援の必要な子どもの学力向上
- ～学校での学びと社会とのつながり・わかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる授業づくり～

人権としての教育

(学力保障の徹底)

・学習への自立

- 特に重い課題を背負わされている児童の状況と課題を明確にし、児童自身の学ぶ姿勢を高める。(学ぶ機会)

人権を通しての教育

(人権を尊重した学級経営)

・人に優しい関係づくり

- 児童自身が思う存分、能力を発揮できたり、そのがんばりを互いに認め合ったりできる学級づくり。(学ぶ環境)

人権についての教育

(人権確立への行動化)

・脱ネガティブな考え方

- ～してはいけないという観念的な理解に留まらず、「自分に何ができるか?」を問うことができる学習の推進。(学ぶ内容)

人権のための教育

(人権を守る意識)

・人権文化の構築

- 学校教育全体の活動を通して、社会に視野を広げ、すべての人々の人権尊重が考えられる姿勢・態度・能力を育む。(学ぶ目的)

[かけがえのない自分]

- ・周囲から認められる。
- ・頼りにされる自分。
- ・自信が持てる。

～自尊感情の高揚～

[自らの能力を精一杯出すことができる仲間づくり]

～人間関係能力～

[夢や希望に満ちた将来を実現するために]

- ・人と共に社会に生きる力
- ・自分を知り律する力
- ・課題を見つけ解決する力
- ・夢や希望をつくりあげる力
- ・社会に貢献する力

[共感する心の育成]

- ・多面的観察力。
- ・友だちのいいところを見つけができる。

～共感的他者理解～

「正しく」… (徳) 互いの多様な価値観を認め合いながら、共に生き尊重し合う態度を育むため、人権尊重を基盤とする学校づくりを進める。

- ◎「なかよしの日」の計画的運用
- ◎「修学院なかよしブック（当たり前を増やす）」の活用
- ◎朝会における話題提供（頑張っている人の紹介・特に6年生のモチベーションを高める言葉かけ）
- ◎友だちに対するやさしい言葉かけの奨励（思いやる心）
- ◎道徳や特別活動において、学び合う場面を意図的に作る。
- ◎心のこもったあいさつを自ら進んでできる。（互いの気持ちを高める）
- ◎集団の中で、安全な行動がとれ、みんなが安心できる仲間づくりができる。
- ◎全教職員がすべての児童を観察し、良さややる気を引き出す一翼を担うという自覚を持って、日々の教育活動にあたる。

「楽しく」… (知) 言語活動や協働活動を意識した授業改善を進めるとともに、自ら考え、自ら学ぶ探究的な活動を各教科領域で設定し、楽しく学ぶ中で、「主体性」と「社会性」の育成をめざし、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を高める。

- ◎すべての教科領域で「めあて・目標」「振り返り」の学習活動や目的を明確にした協働を取り入れながら、基礎基本の定着を図る。
- ◎課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びを重視し、「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」が実感できる授業を展開する。
- ◎各教科で習得した「見方・考え方」を活用し、多様な観点から考察したり、筋道を立てて考え方表現したりする授業を展開する。
- ◎授業や学校行事と連動させた家庭学習を計画する。また、家庭学習の評価は的確なタイミングで実施し、やる気を高められるよう配慮する。
- ◎学習活動に「安全」の視点を盛り込み、自ら安全に行動する態度を育成する。

「たくましく」… (体) あらゆる教育活動において、一生懸命がんばる取組を進めるとともに、「自らの身は自らが守る」という姿勢を育成する。

- ◎自らの目標を設定し、目標達成に向けて見通しを持って日々の学校生活を送ることができる子どもの育成。
- ◎目標達成に向かう過程をスマールステップで評価することにより、継続して目標に向かう姿勢を育む。
- ◎心の健康、体の健康を常に意識し、自らが健康の保持増進に努力できる子どもの育成。
- ◎心の安定につながるプラス志向を進めるため、友だちの「いいとこ見つけ」をして、友だちから学ぶことを奨励する。

学校教育活動のすべての分野で、子どもの命を守りきる。

昨年度は、平成27年3月6日（金）4校時に発生した6年2組の理科実験中における事故について、原因を究明し、再発防止に向け、学校における確かな安全管理を確立するとともに、児童自らが安全に行動できるような安全教育を充実させるよう、すべての学校教育活動を安全の視点で見直し、子どもの命を守りきることを最優先に取り組んできた。

（以下、事故関連報告書より抜粋）

1. 安心で安全な教育環境を保障するとともに、自ら考え、安全に行動できる子どもを育む。…安全な教育環境整備を進めるとともに、主体的に安全に行動できる子どもを育むために、学校安全主任（安全管理）・研究主任（安全教育）が中心となり、セーフスクール推進事業を進める。

- ◇安全点検システムの再構築を図る。（定期点検と日々の点検）
- ◇年間避難訓練計画を立てる。（引き渡し訓練・教職員研修の充実）
- ◇学習計画立案時（週案上）における安全配慮事項洗い出し必ず明記する。
- ◇安全教育を進めつつ、校内研究における授業づくりの向上を図る。

《セーフスクール推進事業2年目における指針》

〔仮題〕自他の生命を守るために 危険に気づき 正しく判断し
自ら安全に行動できる 子どもの育成をめざして
～生活を見つめ 自ら考え 行動できる 修学院の子～

〔事故の原因について〕

- 担当している教職員が、火を扱っている実験現場を離れたこと。また、事前に、各グループの実験内容も踏まえ、巡回体制などを十分検討したうえでの安全対策が講じられていなかつたこと。
- ガスコンロの器具の特徴や使用方法の徹底、万一に備えた消火用のバケツの用意など児童への注意喚起や安全対策が不十分であったこと。
- 風や炎の見え方等への影響を十分配慮せず、屋外でガスコンロを使用したこと。

〔今後の安全対策と再発防止に向けて〕

- ① 教員の安全管理体制の構築を徹底し、今後、授業の実施内容、方法等について、より細かく担任や管理職が把握した上で、教員の目の行き届く指導体制をとる。
- ② 理科学習のみならず他の教科においても、安全に配慮しなければならない道具や器具を使用する場合、使用する環境を安全に整えると共に、予め器具の使い方に対する安全指導を徹底して行う。
- ② 教職員一人一人が徹底した事故防止に対する意識改革を行い、学校教育全般において安全教育や安全管理を積極的に進める。

人々が自他の安全を確保するためには、個人だけではなく社会全体としての安全意

識を高めることが必要である。そして、人々が安全な社会を築いていくためには、次代を担う子どもたちに高い安全意識を育まなければならない。今や、様々な事故をはじめ、自然災害や原子力発電による恐怖など、子どもを取り巻く環境は予断を許さない状況にある。子どもたち自らが次代を逞しく生き抜くための土台として、安全確保は最大の課題である。

元来、学校は安全が確保され、子どもたちが安心して活動できる教育施設である。しかし、100% そうなるためには、学校における安全管理のみならず、学校は子どもたち自身の内面的発達にも刺激を与え、自ら安全を意識できるよう取り組んでいかなければならない。

この刺激は学習活動を通して「安全教育」として意識的に進めていかなければならない。そして、その視点は、すべての教科・領域の分野に網羅されているものであると考えるべきである。また、指導者は、常に安全の視点で授業を見つめ、子どもたちの自律を促す授業づくりを意図的に組むことが大切である。

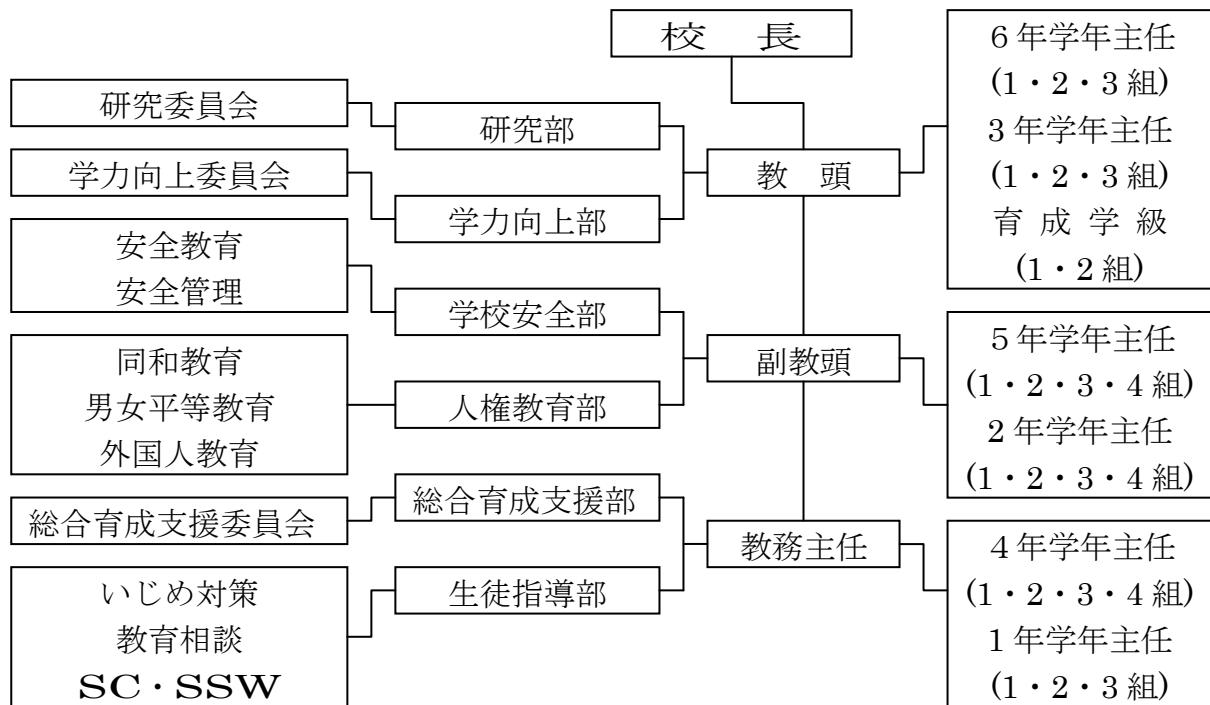
一方、子どもたちの安全環境を整える「安全管理」も重要である。各教室・廊下・運動場等、校内のあらゆる教育環境で、子どもたちが安心して活動できるよう日々の点検や改善が必要になってくる。これまでも安全点検や安全に向けた改善は進めてきているが、今後においては、課題を見つけたら、よりスピーディーに改善を図ることを肝に銘じて取り組むことが重要である。

さらに、このような「安全教育」「安全管理」の充実を図るために、それらの取組を効果的に進めることができる組織体制も確立しなければならない。

以上に示すように、今年度も、「安全」をキーワードに、学校全体のソフト（学習）面・ハード（管理・組織）面にセーフティネットを張り巡らし、子どもたちの成長を促したい。二度と同じ轍を踏まないように…。

重点目標

1. 自ら安全な行動がとれる子どもに…安全教育を通して
 2. 安全な学校をめざす安全管理の充実…日々の安全管理を通して
 3. 安全な授業の推進…マネジメントの構築
 4. 現実を想定した訓練や研修に実施…避難訓練・職員研修等
2. 学校運営組織の改善…「**各主任**」のリーダーシップ（力量）を高める。
- ◆4～6年生の指導については、各学年主任を中心とし、教育活動を進める。
- 但し、各学年を統括する責任指導体制方式を導入する。各学年を統括するのは、（4・1年）教務主任　（5・2年）副教頭　（6・3年・育成）教頭とし、学年会への参加をはじめ、学年経営の根本を支え、日々の教育活動を円滑にする役割を担う。
- ◆各部の運営においても、次の通り組織的に運営する。



企画委員会において検討する場を設ける

(【企画委員会】校長, 教頭, 副教頭, 教務主任, 及び, 提案者)。

◇企画委員会までに原案 (学校行事・校内研修等) を教務主任に提出する。

◇予め, 教務主任より企画に提案する日を指定する。(年間計画策定)

◇企画委員会は, 職員会議等を実施する月曜日の 16:00 から始める。

(必要な場合は, 学年主任を招集することがある。)

◇前・後期で取組状況の見直しを図る。(年度当初に P D C A サイクル策定)

◇

の取りまとめは教務主任が担う。)

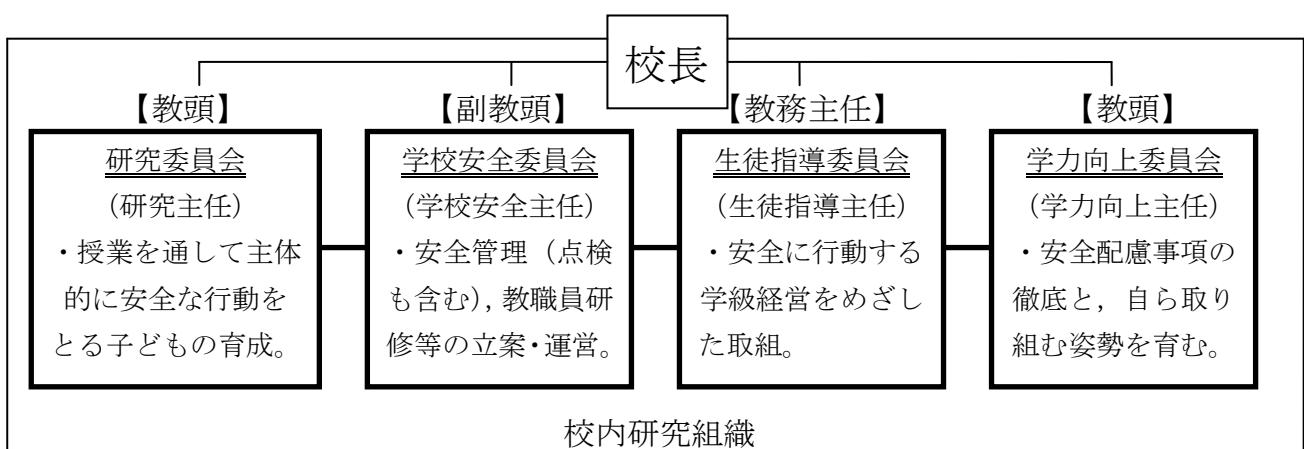
◎研究委員会…

◎生徒指導委員会 (いじめ防止委員会) …

◎学校安全委員会…

◎学力向上委員会…

校内研究にも関わる委員会



3. 学年の絆を強化する…学年目標, 学年間協力体制を構築する学年主任の力量を高

めるとともに、リーダーシップを様々な場面で発揮する「学年主任」を目指す。但し、今年度は、責任指導体制を整備するので、各学年は、統括者(6・3年・育成：教頭、5・2年：副教頭、4・1年：教務主任)との連携を密にする。また、統括者は、学年の状況を常に把握し、スタッフ会議で校長に連絡する。各学年の取組状況、及び、子どもたちの状況を把握するため、必要に応じて、学年主任会を招集することがある。

[1] めざす子ども像

① 自分自身に自信の持てる子ども 自尊感情の高揚

- ・自分のことが好きになれる子どもの育成。つまり一人一人の子どもたちの内面に自尊感情を十分に築き上げることが、自分を好きになったり、自分自身の存在を感じたりすることになり、自信につながる。
- ・そんな自信が、学校生活に対するやる気を引き出す。つまり、「頑張ったらできるかもしれない。」という「まずは、やってみよう！」という行動化につながる。見通しを持って行動できる子ども（無茶なことをしない）

② 友だちの良さを見つけることができる子ども 共感的他者理解

- ・できるようになるためには、何でも取り込んでいこうという貪欲な構えが必要となり、それは、友だちをプラス評価していくことにつながる。この思いが、一人一人の違いを認めたり、おもいやったりする「やさしい言動」につながる。心に余裕を持った子ども（人のことを許せる自分）

③ 目標に向かってねばり強く努力することができる子ども 根気力

- ・良さをいっぱい取り込むことができる子どもは、少しづつ成長し、その成長を周りから認められる。自分を認められた子どもは、さらに努力が促進され、継続的に頑張る原動力が育まれる。

目的意識を持って取り組める子ども（自分の言動に責任感のある意味づけができる）

④ 周りの人々に感謝の気持ちを表すことができる子ども 感謝の心

- ・自分が認められると感じることができた子どもは、そんな周りの人々に感謝の念を抱くことができるようになる。それが、自らの素直な態度を醸成する。自分の事を振り返ることができる子ども（「ありがとう」がすぐに言える）

⑤ みんなと共に高まろうとする子ども 仲間づくり

- ・そんな子どもたちは、互いに高まろうとする仲間づくりができる。そして、常にポジティブ志向につなげることができる（脱落感）。
- ・よりよいものを作り上げるために、あらゆる情報を課題解決に生かせるよう活用することができる能力を高まろうとする集団の中で育む。

友だちを誉めることができる子ども（自分自身も誉めてもらえる子どもに）

[3] めざす教職員像

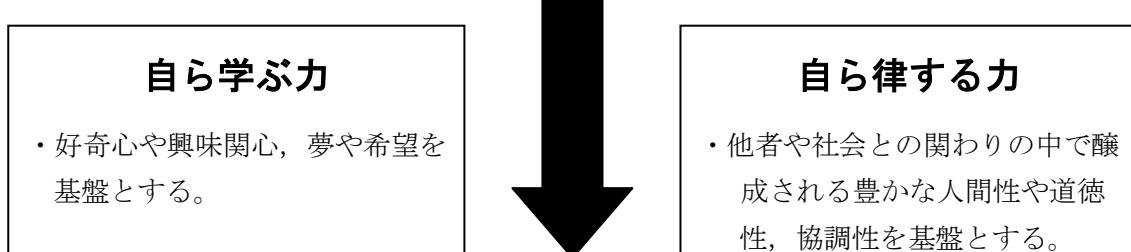
- ① 学校教育目標に向かい、一丸となって、課題に立ち向かおうとする教職員。…一人一人の教職員が学校教育目標を理解し、その達成に向け、組織的な学校運営を進め、協力すること。また、すべての教育活動における報告・連絡・相談の徹底を図る。(計画的・継続的実施)
- ② 子どもを**多面的に受け入れ**ことができる教職員。…一方的な見方をしたり、決めつけたりせず、多面的に理解する。(プラス評価)
- ③ 保護者の思いに**共感できる**教職員。…保護者の願いに寄り添いながら、教育を進めることができる。(将来展望)
- ④ **地域とともに**教育を進めることができる教職員。…子どもたちの住んでいる地域のよさを見つけることができる。(地域愛)
- ⑤ **自ら研鑽**することに力を注ぐことができる教職員。…自らの教視力(授業力と児童理解力)を高めるために、研鑽することができる。(自己研鑽)

[4] めざす校長像

- ① **確かな判断**を下せる校長…迷いながらも、今、子どもたちにとって何が最も大切なを一番に考え英断を下す。
- ② **率先垂範**に心がける校長…「やってみせ、言ってきかせて、させてみて、誉めてやらねば人は動かじ。」…自ら発進する。
- ③ **感謝の気持ち**を表す校長…「有難う」の気持ちを忘れない。子どもに、保護者に、地域に、そして、教職員に共感できる。
- ④ **子どものよさ**を認める校長…子どもとかかわり、子どもを多面的に見ることで、「よさ」を見出す。もちろん教職員も同様に。
- ⑤ 保護者や地域と**共生する**校長…学校が教育を進める方向性と保護者や地域の人々の願いを理解し、そのための方策を一緒に考えられる。

[5] 重点目標

自分の目標を自分で見い出し、物事に進んで取り組み、達成しようとする「**主体性**」、また、よりよい人間関係を形成し、他者との協調や配慮、集団に対する責任を自覚し態度化する「**社会性**」を育む。



よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携及び協働により、社会に開かれた教育課程を実現することが必要である。

① 子どもの「命」を守りきる。

『子どもの命を守り切る確かな教職員組織を構築する。また、子ども一人一人の自尊感情の高揚を図り、あらゆる人間関係の中で自己自身が大切にされているという実感がもて、安心して安全に自分の力が発揮できる場づくりを進める。』

□校内研究のキーワードを「安全」とし、教科・領域を通して「安全教育」に徹底して取り組む。

□すべての教育活動が「安全」に進められるよう「安全管理」の徹底を図る。

□学校内外における「安全」を守れるよう、保護者・地域とも連携した確かな組織づくりを進める。

□一人一人の子どもたちが自分は大切にされているという実感が持てるよう人権尊重を基盤とした学校運営（学級経営）を徹底する。また、人権教育の4側面を土台に、日々の教育活動を進める。

□いじめは絶対に許されない人権侵害であることについても認識を高めるとともに、一人一人の子どもが大切にされる学校づくりを進める。とりわけ「いいとこ見つけ」など、互いのよさを尊重する土壤づくりに努める。

□保健安全に留意し、健康の保持増進に努める。とりわけ、食物アレルギー対応については、細心の注意を払うと共に、保護者との連携を密にし、ヒューマンエラーを起こさない教職員体制を構築する。食物アレルギー対応委員会を設置し、立案・検討を進め、すべての教職員が共通理解の元に進める。また、健康の保持増進や望ましい生活習慣の実践、飲酒・喫煙をはじめ、薬物乱用等有害性についての正しい知識と危険な行為から身を守る方法などを発達段階に応じて指導する。

② 子どもの「キャリア発達」を促す教育活動を進める。

『夢や希望に満ちた将来展望を描けるよう、子どもの社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育成することを意識して、キャリア発達の視点を意識した授業を開く。』

□「人と共に社会に生きる力」「自分を知り律する力」「課題を見つけ解決する力」「夢や希望をつくりあげる力」「社会に貢献する力」の育成を図ってきたが、今年度も、これまでの研究の成果をあらゆる教科・領域に普遍化できるよう、日々の教育活動を意識して進める。

③ つけたい力を明確にした言語活動を重視するとともに、自ら設定した問題に主体的に取り組むような問題解決的な学習を進める。

『普通授業において、毎時間の学習課題（めあて・目標）を提示し、学習課題を解決するために、要約・発表・討論等の効果的な言語活動を構成する。また、学習課題に対応した「まとめ」を的確に行い、学習の振り返りによる自己評価を徹底する。』

□自ら課題や疑問点を設定し、その解決に向けた探究活動を重視した問題解決的な学習を進める。

□「話し合い活動」を授業に組み込む。

- 自分のおもい・考えを書く活動を組み込む。
- 各教科における効果的なノートづくりを進める。
- 学校図書館の有効活用を図る。
- 総合的な学習の時間・学校行事等の場にプレゼンテーションする場を設けるなど、よりよく伝えるために発表を工夫する場を積極的に与える。
- 日々の授業と連動した家庭学習を進める。

④ 自律性と責任感の育成をめざした協働活動

- 『目的を持って豊かな学校生活を送るため、学級活動・児童会活動・学校行事等を通して、個と集団との関わりを確かに協働活動を進める。特に高学年のリーダー性を育み、誰からも頼られる存在として学校生活の充実を図る。さらに、「社会で許されないことは学校でも許されないこと」を踏まえ、学校のきまり・社会の基本的なルールの指導を徹底し、規範意識を高めることで、正しい判断できる子どもを育む。』
- 社会に关心を持ち、ひとのために行動できる子どもを育む（新聞・TVニュース等の活用）。
 - 真面目に確り頑張ることが「修学院スタンダード」である雰囲気づくりであることを子どもたちの前提としつつ、様々な状況による個別対応を進める。
 - 自尊感情の高揚を図る取組を進めると共に、子ども良さに気づけるよう、多面的な看取りができるよう、教職員相互の報・連・相を徹底する。
 - 生徒指導・児童会活動において高学年の自覚を育成する。
 - 修学院ルールブックを活用して、日々の生活における「当たり前」を増やし、人権尊重の基盤を広げる。

⑤ 学校評価を活用した学校改善

- 『学校・家庭・地域が自らを振り返り、互いに高め合い、日々の教育活動改善に繋げるという学校評価の理念の共通理解を図りつつ、評価活動を実施する。』
- 各担任は、学校経営方針を踏まえた各学級の取組に対し、確り自己評価すると共に、今後の学級づくりに生かす。…【P D C Aサイクルの活用】
 - 学校評価を分析・検討することで、学校の課題を見い出し、その克服・改善に向けた方策を検討する。
 - 学校運営協議会の「開かれた学校委員会」とも連携し、よりよい学校づくりを進める。

⑥ 学校・家庭・地域に開かれた取組の推進

- 『学校としての説明責任を徹底し、自由参観や広報活動、学校評価を通じて、学校教育活動の情報発信を進める中で、学校運営協議会やP T Aの学校運営への参画を進め、開かれた学校づくりを推進する。』
- 校長通信・学校だより・学級だより・保健だより等の広報を進めるとともに、ホームページへの掲載も進め、学校生活の透明性をより一層進める。

※発信したいことを強調した学級通信（毎週1回）と、学年の方針性を示した学年通信（毎月1回）の充実に努めること。学級通信は、各学級のオリジナリティを出すこと。

※HPについては、よりリアルな情報発信ができる手段として積極的に活用すること。学年（学級）の日々の取組はもちろんのこと、学校行事についても積極的に発信していく。その際、個人情報（肖像権）保護の観点を重要視すること。学年発信については、学年主任が責任を持って進め、学校行事については、副教頭・教務主任が必ず進めること。但し、必ず教頭が承認すること。

□ P T Aとの連携を進め、教育活動の充実を図る。

□学校運営協議会との連携を強化し、学校・家庭・地域の協働活動を進める。

⑦ 子どもや家庭への継続的な支援

『様々な困難を抱えた子どもや家庭に対し、学校はもとより、すべての子どもの自立に向けた支援を外部機関とも連携しながら支援の充実を図る。』

□支援を必要とする子どもや保護者の願いは、担任を窓口として進め、よりよい学校生活が進められるよう、学校・家庭が共通理解し進める。今年度から、責任指導体制を導入するので、学年主任・統括者との連携も密にすること。

□スクールカウンセラーを配置し、教育相談やカウンセリングを進める。

□今年度より、SSW制度導入により、教務主任が中心となり、この制度を活用すること。

□不登校の未然防止に向け、家庭との連絡を密にしつつ、外部機関との連携等により、適切な登校刺激を促す。…教務主任が統括する。

□子どもへの虐待については、早期発見に努めるとともに、その疑いがある場合には、児童相談所との連携を進める。

□すべての子どもが共に学ぶことができる学校をめざし、子どもや保護者の願いと一人一人の教育的ニーズに応じた就学支援や教育支援を、保護者や関係機関と連携して進める。

□「日本語指導」を必要とする子どもには、インターナショナル（I C）教室において、抽出した日本語指導を進めるとともに、在籍学級での適切な支援の在り方について、検討しながら進める。

[6] その他

◆開かれた学校づくり（地域に学び地域に生きる：地域に飛び出し地域に根付く）

○学校運営協議会の効果的運用を図る。各種委員会からの発信により、子どもたちをサポートする取組を進める。（図書室の有効活用・見守り隊による登下校の安全確保を図る等。）

○校区の各種団体連絡会主催の第6回修学院夏祭り【修学院はひとつ】を学校と地域が一緒になって進める。（8/5〔土〕予定…雨天順延）⇒実施については5月に決定する。

○修学院中学校主催の「一乗寺バザー」に取り組む。（6年）

- 毎朝の登校指導は例年通り実施する。西門（1～6・7年）、北門（副教頭・教務主任・7年）、正門（教頭）及び校区内安全点検（校長）とする。
- 新1年生に対する下校指導は担任・教務部・副教頭等が、入学式の翌日から実施する（入学後約2週間実施）。
- 夏季休業中における水泳指導は、学校体制で児童の安全を確保する（7/24～8/1）。
- ◆夏季休業中に実施するチャレンジ体験学習は、学年毎に実施するものとし、計画時に共通理解を図るため職員会議で共通理解を図り実施する。
- ◆学習発表会は学年毎に年度当初に計画し実施する（一人一人の活躍の場を保障した舞台発表形式）。
- ◆6年生卒業行事については、卒業を目前に控えた6年生として実施する最後の校外学習として思い出に残る取組とし、市内めぐり、オリエンテーリング・社会見学等の泊を伴わないものとする（2月中旬から下旬を目途に実施する）。
- ◆運動会は体育学習の延長線上にある学習と捉え、安全に配慮し、計画的・系統的に実施する。授業時数についても、予め確かな計画を立て、計画に従って実施する（体育の授業時数を順守する）。また、組体操については、安全配慮を十分に促した上で実施する（実施計画にあたっては、学年・体育主任・副教頭・教務主任及び管理職で検討する）。
- ◆PTAと学校は協力関係にあり、ともに子どもたちの健全育成を進める。PTA行事について教職員は、可能な限り積極的に参加する。※PTAは、「子どもたちの健やかな育ち」をサポートする任意組織であることを踏まえ活動している。
- ◆学校評価に関わる児童・保護者アンケート及び教職員自己評価については、7月・12月に実施し、学校改善につなげる。それぞれが、学校に携わる立場として、学校改善につながる視点（学校の教育活動を建設的に批判する）で評価する。また、その結果においては、学校及び学校運営協議会において分析し、結果を公表する。

（備 考）

- ＜1＞ 参観授業・学級（個人）懇談会は学校主導のもと、計画的に実施する。
 - ① 4月 **参観授業**・学級懇談会（4/19/水）[ひまわり. 4. 5. 6]・21/金[1. 2. 3]
 - ② 5月 28日（日）休日[日曜]参観
 - ③ 6月 **自由参観**（6/12〔月〕・13〔火〕）
※但し、12日は5年長期宿泊自然体験学習保護者説明会を実施する。
 - ④ 7月個人懇談会（7/12/水～20/木）
 - ⑤ 10月 **参観授業**・学級懇談会（10/23/月 [ひまわり. 4. 5. 6]・25/水[1. 2. 3]）
※但し27/金は、6年修学旅行保護者説明会を実施する。
 - ⑥ 11月 **自由参観**（11/22/水～24/金）…学習発表会週間1（11/20/月～24/金）
 - ⑦ 12月個人懇談会（12/12/火～20/水）
 - ⑧ 1月学習発表会2（1/22/月～26/金）
 - ⑨ 2月 **参観授業**・学級懇談会（2/20/火[ひまわり. 4. 5. 6]・/21/水[1. 2. 3]）
※今年度も、PTA主催の懇談会は実施しない。

＜2＞主な学校行事等の予定…諸般の事情で変更することがあります。

4月10日（月） 着任式・始業式
4月18日（火） 6年・全国学力・学習状況定着調査
4月24日（月） 家庭訪問週間（～5／1〔月〕）
5月28日（日） 休日参観（※5／29（月）は全学年代休）
6月10日（水） 4年・みさきの家野外宿泊学習～12〔金〕
6月6日（火） 育成学級 科学センター学習
6月30日（金） 5年・山の家長期宿泊自然体験学習～7／3〔月〕
7月4日（火） 代休（5年）～5〔水〕
7月21日（金） 学習終了日（7／22〔土〕～8／24〔木〕…夏季休業）
8月25日（金） 学習開始日
9月30日（土） 運動会（雨天時は9／4〔水〕に延期）※10／2（月）は代休。
10月13日（金） 前期終業式
10月16日（火） 後期始業式
10月27日（金） 大文字駅伝支部予選会（予備：30〔月〕）
11月9日（木） 6年・修学旅行（名古屋方面）～10日（金）
11月22日（水） 保幼小交流会（菊の花幼・聖水保・修学院保）
11月28日（火） 就学時健康診断（平成30年度入学児童対象）
12月19日（火） 科学センター学習（5・6年）
12月22日（金） 学習終了日（12／23〔土〕～1／8〔月〕…冬季休業）
1月9日（火） 学習開始日
1月20日（金） 4年・ものづくり工房学習（：生き方探究館）
1月30日（火） 5年・SC学習（5年：生き方探究館）～31〔水〕
2月14日（水） 半日入学・保護者説明会（平成30年度入学児童対象）
2月20日（火） 校内造形展～22〔木〕
3月22日（木） 卒業式
3月23日（金） 修了式（3／24～春季休業）

＜2＞ 大文字駅伝大会に向けての取組は、学年で計画し、管理職と相談して進める。
平成28年4月1日付けの「小学校部活動ガイドライン」に則り、練習内容・回数等を決定する。

- ① 練習の形態及び内容・回数等について検討する。（部活運営）
- ② 校外における練習については必ず教員が引率し、必要ならば公共交通機関を使用する。…外部大会等への参加の為、必ずスポーツ傷害保険に加盟する。
- ③ 学年でより多くの子どもたちが参加しやすい状況を準備する。
- ④ 体調管理に努め、無理な練習はさせない。（安全に配慮する）

＜3＞子どもの興味関心に応じた活動をサポートする。

※部活動については、本校教職員が企画立案し、全員体制で指導する。場合によっては、本校OBの教職員が関わることがある。

※教職員の異動により、継続不可能な活動が生じる場合がある。

※今年度実施部活動：卓球・バレー・剣道・書道・カルタ・ダンス・音楽・陸上